

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
事務所、駐車場の賃貸借	契約担当役 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成22年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所等として利用し、業務を継続して実施する必要 があることから、同社と随意契約したものである。	2,129,400	2,129,400	100.00%	-	
後納郵便	契約担当役 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計規程第25条第1項 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便 及び信書の送達が可能 な事業者は、同社しかないため随意契約したもの である。	8,750,000	8,750,000	100.00%	-	
後納郵便	契約担当役 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計規程第25条第1項 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便 及び信書の送達が可能 な事業者は、同社しかないため随意契約したもの である。	4,860,000	4,860,000	100.00%	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成22年4月2日	福岡法務局 福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払う ものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したもの である。	1,596,000	1,596,000	100.00%	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成22年4月20日	熊本法務局 熊本県熊本市大江3-1-53	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払う ものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したもの である。	1,085,000	1,085,000	100.00%	-	

(注)
会計規程第30条の2に基づく公表である。